公募先	補助金名称	主な要件	公募時期等
一般社団法人環境共創イニシアチブ	エネルギー使用合理化事業者支援補助事業(4次募集)	・省エネ率が1%以上、または、 省エネ量が500kl以上 ・対象設備:省エネに寄与する 設備 ・事業に発表をはる場合もある) ・事業に報告の場合もある) 補助対象経費の1/3以内 1件 当度の上限は50億円/ 年度 (補助金100万円未満(補助対象経費300万円未満)は対象と 経費300万円未満)は対象、公界でも申請された場合でも申請された補助金とをあらかじめ了承のこと。	平成25年1月10日(木)~平成25年1月24日(木)17:00必着 ※応募資料は、郵送、宅配等配送状況が確認できる手段で送付すること。(直接、持参は不可。)
(ご注)	意)掲載内容の詳細につきる	Eしては、それぞれの公募先等に必ずご確認下さいます 島根県中小企業団体中央会	ようお願い致します。

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
環境省	廃棄物エネル ギー導入事業 (3次公募)	補助対象となる事業(一定以上の効率のもの) [1]廃棄物高効率熱回収施設の整備事業 [2]バイオマス発電施設の整備事業 [3]バイオマス熱供給施設の整備事業 [4]バイオマスコージェネレーション施設の整備事業 [5]廃棄物燃料製造施設、バイオマス燃料製造施設の整備事業 [6]ごみ発電ネットワーク施設の整備事業 [7]熱輸送システム施設の整備事業	補 [1] 率と的設補るの。 対 [5]: 率と的設補施の。 対 [5]: 図追と生産が設定を す 高る加能では、 (6][7]: な費度 の (7): のの。 の (6)[7]: なのの。 の (6)[7]: ののの。 の (6)[7]: のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	平成24年12 月4日(火)~ 平成24年12 月19日(水) 午後6時必着



平成23年度エネルギー管理システム導入促進事業費補助金(BEMS)

「エネルギーの見える化補助金」

【公募先】一般社団法人環境共創イニシアチブ

【主な要件】

中小ビル等の高圧小口の電力需要家におけるBEMSの導入を促進し、エネルギー使用の効率化および電力需要の抑制を図ることにより無理のない節電を進め、電力消費量の削減を図る。 ※電力の見える化と共に、1年間エネルギーデータ分析とアドバイスが受けられる。

【予算額等】

補助対象経費の区分に対し、補助対象システムの登録時に機能に応じて決定した補助率を乗じて得られた額の合計について、補助上限額の範囲で補助する。

- •補助率1/3以内 上限額 170万円
- •補助率1/2以内 上限額 250万円

【公募時期等】

平成24年4月~平成26年3月31日

公募先	補助金名称	主な要件	予算額	公募時期等
国土交通省	建築物省エネ改修推進事業	・躯体(外皮)の省エネ改修を行うものであること ・建物全体におけるエネルギー消費量が、改修前と比較して概ね10%以上の省エネ効果が見込まれる改修工事を実施するものであること。 ・エナ、、一使用量等の実態を指揮を行い、継続やたエスルデー管理、省エネルギー活動に取り組むものであること。 ・省エネ改修 等に係る総事業費が500万円以上であること。 ・平成24年度中に着手するものであること	・補助率 省エネルギーに要の ・補助の1/3以内 ・補助の1/3以内 ・補助限度額(1 事業あたり) 5,000万円(うち設備に要する) 173億円	平成24年4月 20日(金)~ 平成24年5月 25日(金)

秋期2次募集について、ただいま情報収集中です。

公募先	補助金名称	主な要件	公募時期等
国土交通省	平成24年度(第2 回)住宅・建築物 省CO2先導事業 提案の募集	住宅または住宅以外のオフィスビル 等の建築物(以下「住宅・建築物」とい う)に関する次の①~④のいずれか、 またはそれらの組み合わせによるプロジェクトであって、省CO2の推進に 向けたモデル性 先導性が高いものとしょう。 されたものを補助のメロスとします。 ①住宅・建築物の新架 ②既存の住宅・建築物の改修 ③省CO2の「イネジメット・ステムの整備 ④省CO2に関する技術の検証(社会実験・展示等)	【応募期間】 平成24年8月22日(水)~9月28日(金) 消印有効) 【選定方法】 応募提案については、独立行政法 人建築研究所が学識経験者からなる 住宅・建築物省CO2先導事業評価委 員会 による評価をもとに評価結果を国土 交通省に報告します。これを踏まえ、 国土交通省が事業の採択を決定します。

公募先	補助金名称	主な要件	公募時期等
一般社団法人環境共創イニシアチブ	エネルギー使用合理化事業者支援補助事業(3次募集)	・省エネ軍が500kl以上 ・対象設備:省エネに寄与する 設備 ・事業完了後、1年間の実績を 測定し報告。(未達の場合もある) ・事にし報告の返還となる場合もある) ・事とし、おびいる場合をは、る ・事には、1年間の実績を は、対象となる場合もある。 ・事には、1年間の実績を は、対象となる場合もある。 ・事には、1年間の実績を は、4年間の実績を は、4年間の実施を	平成24年9月7日(金)~平成24年9月28日(金)17:00必着 ※応募資料は、郵送、宅配等配送状況が確認できる手段で送付すること。(直接、持参は不可。)
(ご注)	意)掲載内容の詳細につきる	Eしては、それぞれの公募先等に必ずご確認下さいます 島根県中小企業団体中央会	ようお願い致します。

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
一般社団法人 環境共創イニ シアチブ	エネルギー使 用合理化事業 者支援補助事 業	・省エネ率が1%以上、または、省エネ量が500kl以上 ・対象設備: 省エネに寄与する設備 ・事業完了後、1年間の実績を測定し 報告。(未達の場合は、補助金の返 還となる場合もある)	・補助対象経 費の1/3以内 ・346億円	平成24年4月 20日(金)~平 成24年5月21 日(月)
一般社団法人 環境共創イニ シアチブ	エネルギー使 用合理化特定 設備等導入促 進事業費補助 金	・省エネ設備導入やトップランナー機器の設置を行う場合に、民間金融機関等から融資を受ける際の利子補給金	·定額(利子補 給金1%以内) ·30億円	
一般社団法人 環境共創イニ シアチブ	平成23年度エ ネルギー管理 システム導入 促進事業費補 助金(BEMS)	・中小ビル等の高圧小口の電力需要 家におけるBEMSの導入を促進し、エ ネルギー使用の効率化および 電力需要の抑制を図ることにより無 理のない節電を進め、電力消費量の 削減を図る。	·補助率1/3以 内 上限額 170万円 ·補助率1/2以 内 上限額 250万円	平成24年4月 ~平成26年3 月31日

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
一般社団法人 燃料電池普及 促進協会	民生用燃料電 池導入支援補 助金	・補助対象者:住宅及び建物に補助対象システムを導入、設置し、日本国内に在住する個人、法人、組合、団体(地方公共団体を含む)等	・補助金額1台 あたり上限 (補助金に消費税含む) 70万円・96億円	平成24年4月 13日(金) ~平成25年1 月31日(木)1 7時(FCA必 着)
一般社団法人環境共創イニシアチブ	定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金	・1.SIIが指定する蓄電システムを設置する個人(個人事業主含む)の場合は、補助金額の上限を100万円とし、その範囲内で機器費の1/3を補助する。 2.SIIが指定する蓄電システムを設置する法人の場合は、補助金額の上限を1億円としその範囲内で機器費及び付帯設備費、工事費の合計額の1/3を補助する。 但し法人であって、SIIが指定する蓄電システムを民生用住宅の専有部分に設置する場合、当該部分一件当たりの補助金額の上限を100万円とし、その範囲内で機器費の1/3を補助する。	-210億円	予約申請の公募 開始から、平成 26年3月31日

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
一般社団法人 環境共生住宅 推進協議会	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)実証事業	・補助対象事業者 建築主等(所有者)、ESCO(シェアードセービングス)事業者、リース事業者等 ・補助対象建物 既築、類な、対な、対な、対な、対な、対な、対な、対な、対な、対な、対な、対な、対な、対な	・補助原内 (いい ・補) が 対別と はか が はい ・補 限事終金 を が が が が が が が が が が が が が が が が が が	公成24年5月2 第4年5月2 3年29年日 3年29年日 3年29年日 3年2年日 3年2年日 3年2年日 3年2年日 3年2年日 3年2年日 3年2年日 3年2年日 3年2年日 3年2年日 3年2年日 3年2年日 3年2年日 3年2年日 3年3年3年3年

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
一般社団法人 環境共生住宅 推進協議会	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)実証 事業 ※2次公募	・補助対象事業者 建築主等(所有者)、ESCO(シェアードセービングス)事業者、リース事業者等 ・補助対象建物 既築なり、対して、大力では、オフィスビル、病院・石地施設、一が、ガーケット等エネルに対し、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットが、「アイーケットをは、「アイーケットをは、「アイーケットをは、「アイーケットをは、「アイーク、「アイーの、「アイーク、「アイーの、アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、「アイーの、アイーの、「アイーの、アイーの、アイーの、アイーの、アイーの、アイーの、アイーの、アイーの、	・補助原内 細わ 助 1 () () () () () () () () () (〇平上 〇平中 〇交ら月 公成旬 公成旬 採成旬 事付平 第年 続年 第年 第年 決年 第一年 第年 第一年

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
一般社団法人環境共生住宅推進協議会	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)実証 事業 ※3次公募	・補助対象事業者 建築主等(所有者)、ESCO(シェアードセービングス)事業者、リース事業 著等 ・補助対象建物 既築、増築及び改築の民生用 の建築物とは、オフィスビル、デラスには、学交、デスートの建築物とは、オフィスビルスークがいまりで『エー・世界・は、アイス・ルスークがは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	・補助原内 細わい 神 限事総金 解 3。 問さ を の助 を の の の の の の の の の の の の の の の の	〇公元 3年9月 14日 14日 14日 14日 15日 16日 17日 17日 17日 17日 17日 17日 17日 17

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
一般社団法人 ESCO推進協議 会 エコリース 推進事業部	家庭・事業者向けエコリース促進事業	家庭(個人)、個人事業主、中小企業、中小企業 * 資本金の額 又は出の * 子の総が3億円以下の額 とは法上の * 子の総とは、	[補助ス 3% [リカス 3% [リカス 3% [リカス 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	平成24年4月 9日(月)~平 成25年3月1 日(金)

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
一般社団法人都市ガス振興センター	ガスコージェネ レーション推進 事業費	・対象設備に使用する燃料は、天然ガスを主原料とするガスを使用すること。 ・対象設備は、高効率型天然ガスコージェネレーション設備、天然ガスコージェネレーション活用型エネルギー供給設備、燃料電池であって、技術的新規性若しくは総合的な高効率性を有すること。	 ・地方自治体等:補助率1/2以内 ・民間団体:補助率1/3以内 ・5億円/年・1補助事業・38億円 	平成25年2月 15日までに完 了(詳細は募 集要領をご覧 下さい)
資源エネルギー庁	小水力発電導 入促進モデル 事業費補助金	・小水力発電導入促進モデル事業 小水力発電の導入促進を図るため、 小水力発電設備メーカーと発電事業 者等が共同で行う、試験設備を用い た実用化に向けた実証事業を行う者 に対して、補助金を交付する事業 ・調査事業 ・調査事業 ・加水力発電の導入促進を図るため、 小水力発電事業に参入する際に生じている課題や問題点、必要な手続き 等を整理するための調査について補助事業者が行う調査事業。	·事業費 610百万円 ·調査費 15百万円 ·業務管理費 74百万円	平成24年3月 2日(金)~平 成24年3月2 3日(金)

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
一般社団法人 低炭素投資促 進機構 グリーン投資 業務部	温室効果ガス 排出削減量連 動型中小企業 グリーン投資 促進事業費補 助金	・低炭素型設備(省エネ性能の高い機器や非化石エネルギーを利用した 設備等)の導入を行い、温室効果ガス排出削減事業を実施する中小事業 者等に対して、排出削減見込量1tあたり4,000円×5年分を設備 導入時に支給。	・上限は設備 導入に要した 経費の1/3 ・21億円	公募開始日~ 平成24年8月 31日(金)
一般社団法人環境共創イニシアチブ	ネット・ゼロ・エ ネルギー・ハ ウス支援事業	2030年の住宅のネット・ゼロ・エネルギー化を目り、八く、その施策の1つとして、高水が能、高性能設備機器と制御機器等と組み合わせ、住宅の年間の一次エネルギー消費量がネットではねゼニとよる信宅を導いする者に対助金を図り。また、住宅の省エネルキーをさらに促進するため、戸建住宅供給の相当程度を担う中小工務店における躯体と設備を一体化したゼロ・エネルギー住宅の取り組みを公募する。	○本学・ゼロ・エネル 事業 量類性。 事特制度。 種類性。 種類性。 種類性。 種類性。 種類で、一本の 一本の 一本の 一本の 一本の 一本の 一本の 一本の	は所有者へ向けた 象費用の1/2以内。※ たり350万円 レギー化推進事業 に対して行う補助制 象費用の1/2以内。 あたり165万円

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
一般社団法人環境共創イニシアチブ	平成24年度エネルギー使用合理化事業者支援補助事の2次公募	既設の工場・事業場等における先端的な省エネルギー設備の導入であって、「技術の先端性」、「省エネルギー対果」、「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いと認められ、交付規程及び公募要領の要件を満たす事業に対して国庫補助金(経済産業省からのエネルギーを、「合理化事業者支援補助金交付、「利金・1000年)。	補1/3りは 助(() 未経満、※況算合れ精額場あの対内助億 () がはいばいばいばいばいばいばいばいばいばいばいばいばいがらいとをはいばいがです。 の対円外に公る択も助れこて費当上年 円象未)募募場さ申金ると承の当上年 円象未)券募場さ申金ると承の当上年 円	平成24年7月25日(水)~年7月25日(水)~17:00 水野配認送でとのは、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番で

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
環境省	廃棄物エネルギー導入事業	補助対象となる事業(一定以上の効率のもの) [1]廃棄物高効率熱回収施設の整備事業 [2]バイオマス発電施設の整備事業 [3]バイオマス熱供給施設の整備事業 [4]バイオマスコージェネレーション施設の整備事業 [5]廃棄物燃料製造がでは、バイス、ス燃料製造施設のまた事業 [6]ごみ発電ネットワーン施設の整備事業 [7]熱輸送システムであず、場事業	補 [1] 率と的設補るの。 対 [5]: 率と的設補施 の1 にをよりに整助設 の1 にの整助設 の1 を費 の の で の で の で で で で で で で で で で で で で	平成24年5月 25日(金) 18:00必着
環境省	病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業	医療施設又は福祉関係施設への、都市ガス又はLPGを使用したガスコージェネレーションシステムの導入	・補助対象経 費の1/2	平成24年5月 18日(金)~ 平成24年7月 17日(火)17 時必着

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
環境省	平成24年度 先進対策CO2排 本業の を業務による 当量 、ASSET 業)	・ASSET事業は、CO2排出量の増加が著しい業務用ビル等において、先進的な設備導入と運用改善を促進するとともに、市場メカニズムを活用することにより、CO2排出量大幅削減を効果に図るものです。 本制度は、以下の3つをセットにすることにより、費用効率的かつ確実な削減を実現するという特長を有します。 [1] 先進的温室がまれる削減約束量と対ける補助 [2] 参加事業者による削減約束量が表別である。 高い事業がら場ができる。一方、達成できない場合には超過排出分の排出枠を購入して目標を遵守する。	・横りる・・業ルのグり超原 ※に年、で募ま・・補のを・・場一場ル5え則 対お度いあのす 外額限 1り加、当円こる 事基量以をと のと 事グ者 たをを 場準が上応 無	2012年5月1 8日(金)~20 12年6月29 日(金)(17時 必着)

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
環境省	物流の低炭素化促進事業	・補助対象者は、以下に掲げる民間 事業者とします。(鉄道輸送用31フィートコンテナを自ら取得・保有する場合に限ります。)・鉄道貨物利用運送 事業者・貨物鉄道事業者 ・不特定多数の荷主が利用可能な汎 用の31フィートコンテナを新たに導入 する事業	31フィートコンテナの導入に要する費用を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	平成24年5月 21日(月)~6 月8日(金)(当 日消印有効)
環境省	特殊自動車における低炭素化促進事業	・低炭素化・(+な高化が遅れてかり、 1台あたりのCO2排出量が多いオフロード車について、大幅な燃料消費量の削減が見込めるハイブリッドオフロード車等を新規導入する事業に対して支援を行うものです。	・補助対象費 補助対象となる ハイブリッドオフ ロード車等型オー 種の通常型車の車差の ロード車のの主が車のの1/2(補助 の1/2(補助当 たり最大130万円)	平成24年7月 17日(火)~8 月3日(金)

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
環境省	温泉発電設備補助事業	・本事業では現に湧出している温泉 の熱を開いて発電を行う設備を整備 する事業を支援すること により 温泉発電の自立的普及を促 し、地域特性に応じた再生可能エネ ルギー利用の推進を図る ことを目的としています。	・補助率は1/2 を上限 ・3,7億円	平成24年4月 13日(金)~ 平成24年6月 12日(火)17 時必着

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
経済産業省省エネルギー庁電力基盤整備課	自家発電設備導入促進事業費補助金	[対象事業] (1)電気事業者へ電気を供給する事業 (2)自家消費の目的で自家発電設備の設置等を行う事業 [対象設備] 内燃力、汽力発電設備であって、以下に示すものディーゼルエンジン、ガスエンジン、コンバインドサイクル、蒸ラタービン [対象燃料] 灯油軽油 A重油 C重油 LPG 都市力、、大然ご、) LNG 石炭 等 [補助対象費用] 燃料費 設備工事費(設計費、設備費、工事費、諸経費)	[補助率] ①中小企業基本法 第2条第1項に定める中小企業の場合:1/2以内 ②上記①以外の場合:1/3以内 [補助金額] 上限 5億円	[公募期間] 2012年(平成 24年)5月25 日(金)~6月2 9日(金) 17 時必着 [事業期間] 交付決定(平成25年)3月29日

平成24年度環境関連制度融資(事業者向け)

制度融資名 (融資対象者)	制度概要	融資内容
島根県環境 資金 (県内企業(会社 、中小企業者の 組合及び個人事 業者))	企業が環境への負荷の低減を図るための施設・設備の設置、改善等を行う場合に必要な資金の融資を行う。収益が伴う場合も融資対象とする。	融資限度:2億円 融資利率:年1.75 %(責任共有制度対象)、年1.60 %(責任共有制度対象外) 融資期間:15年 以内(2年以内据置き)

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
島根県	平成24年度 島根県資源循環 型技術開発補助 事業(対象者追 加募集)	くFS(可能性試験研究)枠> 上記研究開発の一歩手前の段階において、事業化に向けた市場調査や簡易な可能性試験を行う事業に対する助成枠です。 対象者 次のいずれかに該当する方 (1)県内に事業所を有し、自らの事業活(以下「県内に事業廃棄業者」という。) (2)当該団体の直接又は間接の構成員の2分の1以上が見いず出事業」で構成される法人格を有いる法人で構成される法人で構成される法人で構成される法人で構成される法人で構成される法人で構成される法人で構成される法人で構成される法人で構成されるとい団グであって、近に近近行するに足り適当とという。 対象事業・継続して対策に近近行するに足り適当と理的と研究を表験を原材料として利用した製品の研究開発 上記①、②についての、事業化に向けた市場調査・可能性試験を行う事業	対象には、 (2) 本語の	事単決5 募平日(金 ◆合く地島部務 く) 島ン務

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
一般社団法人次世代自動車振興センター	平成24年度クリーンエネル ギー自動車等 導入促進対策 費補助金	補助上限額の設定 ・電気自動車、プラグインハイブリット・自動車(普通・小型・軽):100万円 ・電気自動車(原付4輪・原付2輪):7万円 ・クリーンディーゼル自動車:40万円 ・充電設備:定格出力等により20万円から150万円の範囲で区分を設定	457億円	(車両導入) 申請は平成2 5年3月7日ま で (設備設置) 申請は平成2 5年2月7日ま で
公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
大田市	平成24年度 電気自動車購	・対象:大田市内に1年以上在住する 個人と、市内に事業所を置く事業者、 市内で自動車のリースを行う事業者。	·100万円 (10台分)	車購入から1 ヶ月以内に、

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
飯石郡飯南町	新エネルギー 設備導入促進 事業補助金(平成24年度)	町内に居住する個人や事業を営む事業者が対象。住宅や併用住宅、事業所に太陽光発電システムを設置する際に、補助を受けることができる。	1kWあたり6.6 万円、上限額 は33万円(事 業者向け)	この事業を希望される方は、必ずでは、必ずでは、必ずでは、当ますので、詳しくは、興課、「大き」ので、「大き」ので、「大き」ので、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」のでは、「大き」の事業を表する。「大き」の表する。「ないままし、「いき」の表する。「ないままり、「いき」の表する。「ないまする。」のままり、「いき」の表する。「ないまし、「いき」の表する。「ないまし、「いき」のまする。「ないまし、「いき」のまする。「ないまし、「いき」のまする。「ないまし、「いき」のまする。」のままし、「いき」のまする。「ないまし、いき」のまする。「いき」のまする。「ないまし、いき」のまする。「ないまし、いき」のます。「ないまし、いき」のまする。「ないまし、いき」のは、これらいまし、いき、これらいまし、いき、これらいまし、いき、これらいまし、いき、これらいまし、いき、これらいまし、いき、これらいまし、いき、これらいまし、いき、これらいまし、いき、これらいましいまし、これらいましいまし、これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいましい。これらいは、これらいは、これらいましい。これらいは、これらい。これらいる。これらいましい。これらいましい。これらい。これらいる。これらい。これらい。これらい。これらいる。これらいる。これらい。これらい。これらいる。これらいる。これらい。これらい。これらいる。これらい。これらい。これらい。これらい。これらい。これらい。これらい。これらい
大田市	大田市太陽光 発電導入促進 事業費補助金 (平成24年度)	大田市内の住宅や事業所に、新たに 太陽光発電システムを設置する個人 ・法人(20kw未満)が対象。市内の 事業者が設置工事を行うことが条件 。	事業所用:1kWあたり4万円、上限額80万円+県からの補助 1kWあたり4/3万円、上限額20万円"	大田市役所 総 務部 新エネル ギー推進室まで ご相談下さい。

公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
仁多郡奥出雲 町	奥出雲町新工 ネルギー設備 導入促進事業 奨励金(平成 24年度)	奥出雲町内に居住しており、住宅や事業所に太陽 光発電システムを設置する個人・事業者が対象。 ※対象機器 太陽光発電 設備(10kw未満)・LED照 明機器・ペレット・薪ストー ブ他	太陽光発電設備:出力1kw あたり5万円(上限4kw、20万 円)ただし、パナソニック製 (三洋製含む)以外は出力 1kwあたり3万円(上限4kw、 12万円) LED照明機器:対象経費1万 円以上でその10%以内(上 限5万円)ただし、太陽光発 電設備を同時に設置する方 のみ対象 他	平成25年3月8 日まで(ただし、 申請額が予算に 達しましたら、募 集を終了します。)

公募	先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等			
松江市	(_**\dag{-*}\dag{-*}	松江市事業所用 太陽光業間 (促進事制度) (では、1000年) (1000年) (10	市事(() 大大大 () 大大 () 大 () 大大 () 大 () 大 () 大 () 大大 () 大 ()	太陽電池の最大出力(小数点以下2桁未満は切り捨てる。)に、1kW当たり35,000円を乗じた額。(千円未満の端数は切り捨てる。)●349,000円(9.99kW)を上限額とする。 ※島根県太陽光発電等導入支援事業補助金に1/3を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨てる。)●116,000円を上限とする。●市への申請で島根県補助金もあわせて交付致します。	申請期間:2012 年4月27日~ 平成25年1月31 日(木)までに、補助 事業等等 書及び 事業が添 を提出			



平成24年度環境関連税制(事業者向け)

平成24年度税制改正に伴うエネルギー環境負荷低減推進税制 (グリーン投資減税)の変更点

【新しいグリーン投資減税の対象設備と税制優遇の内容】

- ①青色申告をしている中小企業者に限り、設備取得価額の7%相当額の税額控除
- ②青色申告をしている法人又は個人を対象に、普通償却に加えて取得額の30%相当額を限度として償却できる特別償却
- ③青色申告をしている法人又は個人を対象に、取得価額の全額を償却(100%償却、即時償却)できる 特別償却
- →太陽光発電設備と風力発電設備は現行よりも対象が絞られた上で①②③が適用可能、その他の設備は①②が適用可能。

【初年度における即時償却について】

- ○グリーン投資減税の対象設備である、太陽光発電設備と風力発電設備のうち、
- ①平成24年5月29日から平成25年3月31日までの間に設備を取得等し、
- ②電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)(以下、「再エネ特措法」という。)第3条第2項(下記参照)に規定する認定発電設備に該当するものに限り、
- ③その取得等した日から1年以内に事業の用に供した場合、
- に、事業の用に供した日を含む事業年度において、取得価格の全額を即時償却(100%を初年度に償却)できるようになります。

グリーン投資減税適用期間 平成26年3月31日まで



平成24年度環境関連法改正(事業者向け)

工場立地法施行規則の改正に伴う

売電用太陽光発電施設の環境施設への位置づけについて

1. 工場立地法施行規則の一部改正の概要

これまでは自家発用の太陽光発電施設のみ工場立地法における環境施設に位置付けられていたところ、工場立地法施行規則第4条を改正し、売電用の太陽光発電施設についても環境施設に位置付けます。

- 2. 工場立地に関する準則の一部改正の概要
- ・工場立地法施行令の一部改正(6月1日付施行)により、太陽光発電施設を工場立地法における届出対象施設から除外したことに伴い、関連する規定を改正します。
- ・併せて、4月に施行された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第2次一括法)」により、特定工場の設置場所が市の区域に属する場合にあっては、すべての市が工場立地法に係る事務権限を持つようになったことに伴い、関連する規定を改正します。
- 3. 公布及び施行 平成24年6月15日(金)

(参考)工場立地法

工場立地が環境保全を図りつつ適正に行われるようにするため、工場立地に関する調査の実施、工場立地に関する準則の公表及びこれらに基づく勧告、命令等を行い、国民経済の健全な発展と国民の福祉に寄与することを目的とする法律。

平成24年度再生可能エネルギー固定買取制度 (事業者向け)

再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る賦課金減免申請について

大量の電力を消費する事業所で以下の要件に該当する事業所は、(8月分の電気料金から)毎月の電 気料金の一部としてご負担いただく賦課金の8割が減免されます。

24年度分の減免申請の受付が始まりましたので、至急、申請手続をお願いいたします。

【要件:①~③全て該当する事業所が対象です】

- ①対象事業の原単位(電気使用量(kWh)/売上高(千円))5. 6を超える
- ②対象事業所の電気使用量が**100万kWh/年間を超える**
- ③対象事業の電気使用量が事業所全体の過半を超える

【申請先】

本社が所在する地域の「地方経済産業局」

【申請期間】

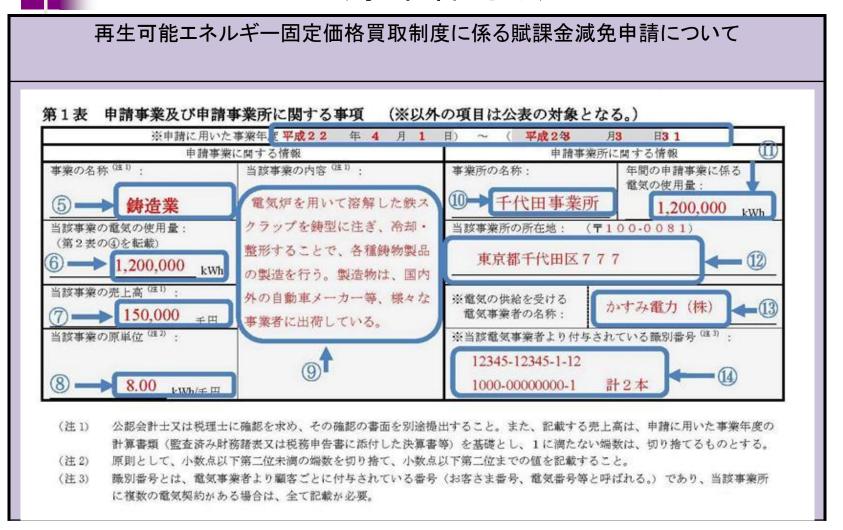
平成24年6月18日(月)~7月13日(金) (間に合いそうもない場合、下記問い合わせ先に御一報ください。)

【問い合わせ先】

中国経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー企画担当

TEL: 082-224-5818

平成24年度再生可能エネルギー固定買取制度 (事業者向け)



電力需給対策高度化事業について(事業者向け)

電力需給対策のための高度化事業の拡充について

中小機構は、都道府県と協調して組合の施設・設備事業に対する長期・低利の貸付け(高度化事業)を実施しているところですが、当面の重要課題である電力需給対策として、以下のとおり、同事業の拡充を行います。

1. 貸付制度のポイント

(1)貸付対象事業費

省エネ・新エネ・自家発電等の設備導入に要する費用

(2)貸付期間

20年以内(据置期間5年以内)

- (3)資金負担
 - ・事業者負担額:貸付対象事業費の1%又は10万円のいずれか低い額
 - ・都道府県負担額:貸付対象事業費の1%又は100万円のいずれか低い額
- (4)貸付金利
 - 1.05%(平成24年度の場合)(※貸付期間中は固定金利)
- (5)措置期間

平成26年3月末までに貸付決定を行ったものについて、上記の条件を適用します。

2. 対象事業

(1)中小企業組合による組合員に対する設備リース事業

既存の中小企業組合が、省エネ・新エネ・自家発電等の設備を購入し、組合員にリースする事業を行う場合。

設備リース事業を行うために、新たに設備リース組合を設立する場合。

(2)中小企業組合が共同利用設備を導入する事業

既存の工場団地、卸団地、商店街、共同店舗等が、組合の共同利用設備として、省エネ・新エネ・自家発電等の設備を導入する場合。 新たに中小企業組合を設立して、省エネ・新エネ・自家発電等の共同利用設備を導入する場合。

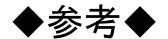
(3)中小企業組合において個々の組合員が専有設備を導入する事業

高度化事業により整備された集積(工場団地、卸団地、商店街等)において、個々の組合員が省エネ・新エネ・自家発電等の専有設備を導入する場合。

新たに中小企業組合を設立して整備する工場団地、卸団地、商店街等において、個々の組合員の省エネ・新エネ・自家発電等の専有設備を導入する場合。

3. 診断・助言について

省エネ・新エネ・自家発電等の設備導入に向けた中小企業者の導入計画策定に対して、中小機構・都道府県が、相談助言、診断による支援を 行います。



東京都 中小企業向け支援施策

電力自給型経営促進支援事業の拡充及び制度融資

【中小企業向け電力自給型経営促進支援事業の拡充について】

今夏の電力需給の状況や規制部門の値上げが審査されていることを踏まえ、電力の効率的な利用などにより、中小企業が節電への取組を一層進めることができるよう、東京都及び(公財)東京都中小企業振興公社では、電力自給型経営の取組を推進しています。この度、中小企業の取組をさらに促進するため、「電力自給型経営」の促進支援事業を拡充し、助成対象機器の拡大や相談体制の充実を図ります。

1. 助成対象機器の拡大

- (1) すでに対象としていた蓄電池の容量を、2kWh(キロワット時)以上から1kWh(キロワット時)以上に緩和します。
- (2) 進相コンデンサ、インバータ及びその附帯設備の導入に助成金が利用できるようになります。機器の範囲は以下のとおりです。

進相コンデンサとは、電気回路において力率を改善するために導入するコンデンサのことをいうインバータとは、周波数や電圧、電流を制御することによって、動力設備の運転量を制御する装置のことをいう。 附帯設備は、機器の稼動に必要最低限な設備のみ対象。

注)詳細な機器の範囲については、お問い合わせください。

2. 相談体制の充実

窓口での節電相談や簡易な出張相談に迅速に対応できる相談員を新たに配置し、相談体制を充実します。

3. 実施日

- (1) 助成対象機器の拡大: 平成24年7月2日の申し込みから適用
- (2) 相談体制の充実: 平成24年7月上旬を予定(※)
- ※詳細が決まり次第、(公財)東京都中小企業振興公社ホームページにてお知らせいたします。

4. 現行制度の概要

(1) 対象経費

自家発電設備・蓄電池・デマンドコントローラ導入及びそれに係る設備費、設計工事費

都内中小企業者による都内事業所への設置に加え、都内に本店登記がある場合は、都外の一部地域の事業所に設置することもできます。

(2) 申込期間

平成24年9月28日まで

【東京都中小企業制度融資について】

本事業の助成を受け、自己負担分について融資を検討されている中小企業者の方は、東京都制度融資のメニューである産業力強化融資 (チャレンジ)がご利用になれます。なお、ご利用に当たっては、東京信用保証協会及び金融機関の審査が必要となります。 制度融資の詳細は、産業労働局ホームページをご覧ください。



再生可能エネルギー固定買取制度平成25年度分賦課金減免申請

再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る賦課金減免申請について

大量の電力を消費する事業所で以下の要件に該当する事業所は、毎月の電気料金の一部としてご負担いただく賦課金の8割が減免されます。

25年度分の減免申請の受付が始まりましたので、至急、申請手続をお願いいたします。

【要件:①~③全て該当する事業所が対象です】

- ①対象事業の原単位(電気使用量(kWh)/売上高(千円))5.6を超える
- ②対象事業所の電気使用量が100万kWh/年間を超える
- ③対象事業の電気使用量が事業所全体の過半を超える

【申請先】

本社が所在する地域の「地方経済産業局」

【申請期間】

平成24年11月1日(木)~11月30日(金)

【問い合わせ先】

中国経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー企画担当

TEL: 082-224-5818

島根県再生可能エネルギー等導入推進基金事業

全球性 一切					
島根県再生可能 エネルギー等導入 推進基金) ※本基金の目的 は防災拠点となり うる公共施設等への再生可能エネルギー等の導入を推進することにより、災害に強い地域が くりや自立・分散型のエネルギーシステムの構築、地球温暖化対策としての効果を目指すこととする。また、当該事業の実施を再生可能エネルギー等導入事業とによる発電システムを導入し、災害発生時の必要最低限の電力確保を図る。また、当該事業の実施を再生可能エネルギー等導入事業との大学を関係のとつと位置づけて取り組む。 (ご注意) 掲載内容の詳細につきましては、それぞれの公募先等に必ず工確認下さいますようお願い致します。	公募先	補助金名称	主な要件	予算額等	公募時期等
		島工推 ※はうのギ進災くのテ温のと該再ギ展つり根水進 本防る再一す害やエム暖効す事生一開と組界ル基 基災公生等るに自れて、まずの契置の点施能導にい・ギ築策目ま実工全機づら、設工入よ地分一、と指た施ネ県のて能導 的な等ネをり域散シ地しす、をル的ひて能導 的な等ネをり域散シ地しす、をル的ひ取れる。	業】・事にない。 ・事業の要に、それぞれの公募先等に必ず。 まのは、それぞれの公募先等に必ず。 まのは、それぞれの公募先等に必ず。 業別は、これの公募先等に必ず。 業別は、まれの公募先等に必ず。 業別は、まれの公募先等に必ず。 業別は、まれの公募先等に必ず。 業別は、まれの公募先等に必ず。 業別は、まれが、まれて、まれの公募先等に必ず。 業別は、まれが、まれて、まれて、まれて、まれて、まれて、まれて、まれて、まれて、まれて、まれて	ギー等導入事業】 (補助対象事業者)県内市町村 (県:直接執行) (補助率) 10/10 【民間施設再生可能エネルギー等導入事業】 (補助対象事業者)県内民間事業者 (補助率)1/3 (限度額)1,000万円/事業者	する時期】 平成29年3月31日 【問い合わせ先】 島根県地域振興 部地域政策課